

公営企業管理者議案説明要旨

企業局関係の議案につきまして、その概要を御説明する前に、企業局を取り巻く状況等について申し上げます。

平成28年の策定から5年を経ました「長野県公営企業経営戦略」の改定につきまして、その概要を御説明申し上げます。

この改定の背景としては、まず、脱炭素社会へ向けた国内外における潮流の顕在化が挙げられます。

令和元年には、軽井沢町での「G20 持続可能な成長のためのエネルギー転換と地球環境に関する関係閣僚会合」において世界に発信した「長野宣言」とともに、県議会の11月定例会における決議を受けて、知事が行った「気候非常事態宣言ー2050 ゼロカーボンへの決意ー」の表明があり、令和2年には、10月に公布された「長野県脱炭素社会づくり条例」で「エネルギー自立地域の確立」が規定されました。

企業局としては、それらの具現化を図るため、電気事業において、国の電力システム改革等の動向を見据えつつ、本県の豊かな水資源を活かす水力発電により、「再生可能エネルギーの供給拡大」と、「エネルギー自立分散型で災害に強い地域づくり」に向け、新規電源開発等にスピード感を持って取り組んでまいります。

その上で、市町村、企業、地域等の様々な主体における発電への取組に対し、これまで培ってきた技術や経験を積極的に提供するとともに、地域の電力を活用した地域内経済循環にも、取り組んでいく必要があると考えております。

二つ目は、本格的な人口減少社会を迎え、県内の水道事業者の多くは、水需要の減少に加えて、老朽化する施設等の更新、耐震化や、不足する事業の担い手の確保、育成などの共通の課題が山積し、厳しさを増す経営環境にあるということ

です。

こうした中で、令和元年 10 月に施行された改正水道法では、水道の基盤強化を図るため、適切な資産管理や広域連携の推進等が盛り込まれました。

企業局としては、水道事業において、日本で唯一、都道府県レベルで末端給水と用水供給の両事業を経営する強みを活かしつつ、持続可能な水道事業経営に向け、知事部局と連携して、水道事業を経営する市町村等への技術支援、広域連携等に取り組んでまいります。

三つ目は、近年、全国各地で頻発している地震、風水害等の大規模災害への対応です。

令和元年東日本台風では、河川の氾濫や土砂災害等により電気・ガス・上下水道などのライフラインが寸断される被害が県内外で発生し、令和 2 年 7 月豪雨では、企業局の水力発電所の施設も被災し、一部で発電停止を余儀なくされました。

とりわけ長期に及ぶ停電、断水等は、住民生活や社会経済活動に深刻な影響を与えることから、災害時におけるライフラインの維持確保に向けた施設の耐震化、止水壁等の整備とともに、地域における連携体制の強化が求められています。

それに加えて、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、企業局としては、職員や受託事業者の従業員が感染するなどの状況においても、ライフラインの維持確保ができるよう、知事部局とも連携しつつ、業務継続のためのバックアップ体制を構築することなどが必要になっています。

こうした背景を踏まえ、今回の改定においては、「激動する新たな時代に向けて、志高く果敢に挑戦することで、美しい長野県の豊かな水の恵みを未来へつなげていきたい」という思いを込め、新たに基本目標を「水の恵みを未来へつなぐ」と決めました。

この目標に向けた基本方針は、「経営の安定と未来への投資」とするとともに、

これを推進するための現行の3つの視点を一部改定した上で、新たに3つの視点を加えた6つの視点を連携させながら、部局連携により具体的な事業に取り組むことで、地方公営企業として県民サービスの向上に貢献するという思いを込めました。

それでは、この6つの視点到に沿いつつ、改定後の経営戦略の案につきまして、その主な内容を御説明申し上げます。

まず、「未来への投資」の視点として、電気事業では、現行の固定価格買取制度や補助制度を最大限に活用しつつ、「新規電源開発地点発掘プロジェクト」により、市町村等から御協力をいただきながら、知事部局と連携して開発候補地点を選定、調査し、スピード感を持って新しい発電所の建設につなげてまいります。

それとともに、西天竜、美和、春近及び与田切発電所をはじめとする基幹発電所等の大規模改修や出力増強等についても、着実に推進してまいります。

こうした水力発電所の建設等は、環境投資によってコロナ禍からの経済回復と脱炭素化を両立して進めようというグリーン・リカバリーの考え方に通じるものであり、積極的に取り組むことで地域経済活性化への期待にも応えてまいります。

また、水道事業では、基幹管路や重要給水施設に至る管路等の耐震化を、末端給水事業は令和6年度に、用水供給事業は令和5年度に、いずれも目標を前倒しして完了させるとともに、老朽化対策では、アセットマネジメントの活用も図りつつ、施設等の状況に応じた計画的な更新と長寿命化に取り組めます。

こうした施設の更新等に当たっては、水需要の減少等の動向を踏まえた施設のダウンサイジングを検討するとともに、広域的な水運用を視野に入れつつ、施設の共用、管理の共同化等についても、関係市町村等と幅広く検討してまいります。

次に、「先端技術の大胆な活用」の視点として、電気事業では、A I ・ I o T等の先端技術を活用し、スマート保安に積極的に取り組むことにより、次世代監視制御ネットワークシステムを構築し、県内各地に広がっていく発電所等の管理運営を高度化するとともに、効率化を図ってまいります。

また、川中島庁舎の水素ステーションにおいて、企業局の水と水力発電から水素を作り出していることを最大限に活かし、知事部局や県内企業と連携して、水素エネルギーの利活用に向けた実証事業を推進してまいります。

水道事業では、A I ・ I o T等による浄水場等の監視制御機能の集約化、高度化に向けて、関係市町村等と連携して検討を進めるとともに、国等の動向を踏まえつつ、知事部局と連携して、県内の各水道事業者が保有する水の運用や施設台帳等のデータ整備を促進し、その利活用を図る水道情報活用システムや、共有プラットフォームの導入を検討してまいります。

次に、「リスクマネジメント」の視点としては、電気事業のハード面では、大規模災害の発生等に備え、知事部局との連携により、降雨・流入予想システムの導入を進めるとともに、災害等の停電時にも対応可能な自立運転機能を水力発電所に順次導入してまいります。

ソフト面では、企業局管理ダムにおいて、河川管理者等との治水協定に参加することなどにより、国、市町村等の関係機関や知事部局との連携を強化しつつ、下流域の安全確保に向けて協力して取り組んでまいります。

水道事業のハード面では、令和元年東日本台風等の経験を踏まえ、豪雨時における浸水対策として、施設への止水壁の設置や施設の嵩上げ等を実施していくほか、災害時の断水に備え、地域の避難場所となる学校等の重要給水施設に、応急給水拠点である「安心の蛇口」を順次設置してまいります。

ソフト面では、災害時の応急復旧対応、感染症の蔓延時等における受援体制の

強化を観点とした「受援マニュアル」や、関係市町村等との合同防災訓練等の充実に努めてまいります。

次に、「地域への貢献、地域との連携」の視点としては、企業局の事業が地元市町村や、地域の皆様の御理解、御協力のもとに成り立ってきたことを踏まえ、これまで培ってきた技術力や経験を活かした「地域への貢献」と「地域との連携」を、企業局の果たすべき役割として位置づけ、市町村等への支援や地域の皆様との関係づくりなどに対して積極的に取り組んでまいります。

電気事業では、これからは「地域連携型水力発電所」を目指して、建設の計画段階から地域の方々の参画を得て、維持管理を協働で行うとともに、発電所が地域の学びの場や観光振興の拠点等として活用されるよう取り組むほか、停電時に地域への電源供給を図る「地域連携水力発電マイクログリッド」の構築に向けた研究も進めてまいります。

また、売電に関しては、企業局電力のブランド価値を高めつつ、電力の地消地産や大都市との連携を進めるとともに、地域内経済循環に資するものとするという視点で、これからの売電のあり方を検討してまいります。

電気事業の利益については、引き続き一般会計への繰出しを通じて、地方創生の取組や未来を担う子どもたちを支援してまいります。

水道事業では、令和2年10月に知事部局と連携して、県内の全市町村とともに立ち上げた「長野県水道事業広域連携推進協議会」において、水道施設台帳整備、情報共有や、人材の確保、育成などをテーマにワーキンググループを設置して、できることから実施することを共通認識とし、持続可能な経営に向けた広域連携の方向性等について検討を進めてまいります。

また、企業局の2つの経営区域ごとに設置する、関係市町村との連携研究会において、今後の水需要の動向等を見込んだ最適な施設配置のあり方や、水質検査

等の業務の共同化等に向けた検討を進めてまいります。

次に、「柔軟で俊敏な組織づくり」の視点としては、本年4月に「企業局スマート化推進センター」を設置し、次世代監視制御ネットワークシステムを構築して、発電所や浄水場等の施設を一括して監視制御することを目指すとともに、水道事業の広域連携を図りつつ、専門人材の確保、育成や、防災体制の強化等に向けて取り組んでまいります。

最後に、「経営の安定」の視点としては、未来に向けて中長期的な視点から施設整備等に積極的な投資を行うため、常に経営状況の把握に努めて、毎年度の決算や、成果、目標の達成度等を検証するなかで、財政計画を適宜見直し、財務健全性の確保と財政基盤の強化に向けて取り組んでまいります。

以上、改定後の経営戦略の案につきまして、6つの視点に基づき御説明申し上げます。

それでは、令和3年度企業局予算案の概要につきまして、御説明申し上げます。

令和3年度は、改定する経営戦略の計画初年度となることから、基本目標を推進する6つの視点を柱に、「しあわせ信州創造プラン2.0」の目標達成に向けて、積極的かつ重点的に取り組むという観点から編成いたしました。

最初に、電気事業についてですが、料金収入は、しゅん工を予定している新たな3つの発電所と、大規模改修中である西天竜発電所の運転開始等により、発電電力量の増加を見込む一方で、美和発電所の大規模改修工事等による運転停止や、令和2年7月の豪雨災害により損傷した発電所の発電電力量が減少することなどから、今年度に比べ7,800万円余の減となる36億6,323万5千円を計上し、純利

益は、これに加え、委託料や新規発電所に係る減価償却費が増加することなどから、今年度に比べ1億6,800万円余の減となる4億3,260万6千円を計上いたしました。

建設改良費につきましては、新しい発電所の建設や基幹発電所の大規模改修等に係る事業費等として、今年度に比べ23億7,500万円余の増となる58億8,005万3千円を計上するとともに、債務負担行為につきましては、75億1,181万円を設定いたしました。

電気事業の利益剰余金を活用した一般会計への繰出しにつきましては、地方創生積立金から4億円を繰り出し、県立学校におけるICT環境の整備等を支援してまいります。

次に、水道事業についてですが、水道料金収入は、末端給水事業では、近年、給水戸数が増加する一方で、戸当たりの給水量が減少傾向にあることから、今年度とほぼ同額の36億2,708万9千円を計上し、用水供給事業においても、今年度とほぼ同額の14億4,395万4千円を計上いたしました。

両事業を合わせた純利益につきましては、施設等の更新に伴う減価償却費等が増加することなどから、今年度に比べ6,200万円余の減となる1億6,072万7千円を計上いたしました。

建設改良費につきましては、施設・管路の耐震化や更新等を着実に進めるための事業費等として、末端給水事業では、20億2,671万8千円、用水供給事業では、7億8,501万9千円を計上いたしました。

また、これらの事業を、スピード感を持って積極的に展開するために、昭和36年度に発足した企業局が60周年を迎えることを一つの機会と捉え、戦略的で効果的な広報活動を展開することで、企業局ブランドの向上を図り、県民の皆様の事業への御理解が深まるよう取り組んでまいります。

以上、電気事業会計と水道事業会計を合わせた企業局の予算額は、収益的支出と資本的支出を合わせて 200 億 943 万 7 千円となります。

条例案は、「信州もみじ湖」、「くだものの里まつかわ」、「小渋えんまん」の 3 つの発電所のしゅん工と、建設部が管理する 3 つの発電所を企業局へ移管することに伴う「長野県公営企業の設置及びその経営の基本並びに財務等の特例に関する条例の一部を改正する条例案」の 1 件であります。

以上、企業局関係の議案につきまして、その概要を御説明申し上げました。何とぞよろしく御審議の程をお願い申し上げます。